

ロシアによるウクライナ侵攻に対する非難声明

令和4年2月24日に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻は、ウクライナの主権と領土を侵害する行為であり、明らかに国連憲章に違反するとともに、国際社会の平和と安全を図るうえで断じて容認することができない暴挙である。

よって島根県市長会は、ロシア軍の攻撃に対して嚴重に抗議し、人々の尊い命と平和を奪う侵略行為の即時の中止と、完全かつ無条件での撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、邦人の安全確保と国民生活への影響対策について万全を尽くし、国際社会との緊密な連携のもと、一日も早い平和的解決に全力をつくすことを強く要請する。

令和4年3月10日

島根県市長会

会長	久保田章市	(浜田市長)
副会長	上定 昭仁	(松江市長)
監事	山下 修	(江津市長)
出雲市長	飯塚 俊之	
益田市長	山本 浩章	
大田市長	楫野 弘和	
安来市長	田中 武夫	
雲南市長	石飛 厚志	